

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月3日
【会社名】	ポーソー油脂株式会社
【英訳名】	BOSO OIL&FAT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 典幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本石町四丁目5番12号
【電話番号】	(03) 3241-4226
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 川島 正道
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市日の出二丁目17番1号
【電話番号】	(047) 433-5551
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 川島 正道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第1号議案から第6号議案まで）＞

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円とする。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

配当準備積立金	76,000,000円
---------	-------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	76,000,000円
---------	-------------

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 取締役会の監督機能およびコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに、監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。
- (2) 会社法の改正により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役についても責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第28条第2項の変更を行う。
- (3) 上記変更のほか、一部文言および表現の修正、条文の追加および削除に伴う条数の変更等、必要の字句の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として齋藤典幸、後藤正純、山口美津男、川崎薫の4氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として宮代久、麻野浅一、松本裕之の3氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を月額1,200万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬総額を月額250万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
 ならびに当該決議の結果

＜会社提案（第1号議案から第6号議案まで）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成比率	決議の結果
第1号議案	10,182	17	0	98.45%	可決
第2号議案	10,164	35	0	98.28%	可決
第3号議案					
齋藤 典幸	10,089	110	0	97.55%	可決
後藤 正純	10,107	92	0	97.73%	可決
山口 美津男	10,107	92	0	97.73%	可決
川崎 薫	10,097	102	0	97.63%	可決
第4号議案					
宮代 久	10,155	44	0	98.19%	可決
麻野 浅一	10,141	58	0	98.06%	可決
松本 裕之	10,166	33	0	98.30%	可決
第5号議案	10,101	98	0	97.67%	可決
第6号議案	10,106	93	0	97.72%	可決

（注） 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案ならびに第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上